

平成26年3月14日（金曜日）

議事日程第5号

平成26年3月14日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・平成25年度行政監査報告書
・例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第 2号 大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第 3号 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第 4号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（消防団員関係）
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第 13号 大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第 14号 大仙市公益通報条例の制定について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第 5号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（農村地域工業等導入実施計画審議会委員関係）
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第 15号 大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第 16号 鳥獣被害対策実施隊条例の制定について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 0 議案第 6 号 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 1 議案第 7 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 8 号 大仙市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 9 号 大仙市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 7 号 大仙市子ども条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 8 号 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 9 号 大仙市豊岡へき地診療所設置条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 0 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 1 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 2 号 大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 4 議案第 2 0 号 市道の路線の認定及び廃止について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 2 3 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 1 号 平成 2 5 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 3 2 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 6 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 3 4 号 平成 2 5 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 3 5 号 平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 3 6 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 3 7 号 平成 2 5 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 8 議案第 3 8 号 平成 2 5 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 3 9 議案第 3 9 号 平成 2 5 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算
(第 1 号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 0 議案第 4 0 号 平成 2 5 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算 (第 3 号)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 1 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 8 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 2 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 4
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 3 議案第 6 4 号 平成 2 5 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4
号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 4 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計予算
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 5 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 6 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 7 議案第 4 4 号 平成 2 6 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 8 議案第 4 5 号 平成 2 6 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 9 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度大仙市奨学資金特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 0 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 1 議案第 4 8 号 平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 2 議案第 4 9 号 平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 3 議案第 5 0 号 平成 2 6 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 5 4 議案第 5 1 号 平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 5 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 6 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 7 議案第 5 4 号 平成 2 6 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 8 議案第 5 5 号 平成 2 6 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 9 議案第 5 6 号 平成 2 6 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 0 議案第 5 7 号 平成 2 6 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 1 議案第 5 8 号 平成 2 6 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 2 議案第 5 9 号 平成 2 6 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 3 議案第 6 0 号 平成 2 6 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 4 議案第 6 1 号 平成 2 6 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 5 陳情第 6 号 特定秘密保護法の廃止を求めることについて
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 6 陳情第 9 号 特定秘密保護法の廃止を求めることについて
(総務民生委員会報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 7 陳情第 1 0 号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための
法改正に係る意見書採択について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

第68 陳情第 7号 最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求めることについて
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

第69 意見書案第 4号 地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書
(質疑・討論・表決)

第70 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員 (26人)

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄	13番 古谷武美
14番 武田隆	15番 金谷道男	16番 高橋幸晴
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	23番 千葉健
24番 大山利吉	25番 本間輝男	26番 鎌田正
27番 橋本五郎	28番 橋村誠	

欠席議員 (2人)

3番 細谷洋造 22番 高橋敏英

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃

議会事務局職員出席者

局	長	木村 喜代美	参	事	伊藤 雅裕
主	幹	堀江 孝明	副	主 幹	田口 美和子
主	査	佐藤 和人			

午前10時00分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、3番細谷洋造君、22番高橋敏英君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第1、諸般の報告をいたします。

平成25年度行政監査報告書並びに例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 日程第2、議案第2号から日程第6、議案第14号までの5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第4日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月7日並びに10日の2日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第2号「大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「条例案の大きな改正点は

何か。また、定年前5年間で部分休業を取得する事案はどのぐらい発生すると考えているのか。さらに、部分休業を取得できる支障のない職場はあるのか。」との質問には「改正前は55歳に到達した翌年の4月からの取得とされていたものが、改正後においては55歳の誕生日以降に取得でき、期間が延長された。退職後の人生設計や地元のボランティア活動などを目的に、1週間あたり概ね20時間まで取得できることから、業務の状況を判断しながら取得することになる。休業した時間については無給となる。平成21年度に条例が制定されているが、これまでに取得した職員はいない。」との答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号「大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「定年延長の条例改正によって引き続き続けたい団員数は把握しているのか。」との質問には「3月末に65歳の定年になる消防団員は12名おり、この団員には引き続き残っていただくよう働きかけをお願いしている。」との答弁でした。

また、別の委員からは「郡部における若年層の欠員が目立ち始めているが、今後の団員確保はどのように考えているのか。」との質問には「東部の方では退団時に代わりの人を見つけて補充するという申し合わせが確立されている。今回の法律改正により公務員も併任して消防団活動もできることから、大仙市職員も含め、いろいろな職場に呼びかけをして団員確保に努めたい。さらに、将来のために中学生や高校生に消防活動をPRし、理解してもらうことも教育委員会と十分に協議しながら進めていきたい。さらには、来年度は消防活動服の更新や資機材を充実させるとともに、団員の健康状態の把握など福利厚生の実施にも努め団員の確保を図りたい。」との答弁でした。

また、「定年延長により昇格の望みがなくなり、早く辞める団員もいると思うが、再任用制度などを検討したことはないのか。」との質問には「同じ年齢で支団長や分団長などの幹部で辞められる方や副分団長で辞めざるを得ない団員も存在する。現在の消防団組織は、合併前の旧市町村単位で編成された支団の構成であり、統一性もとれていないことから、定数再編について消防団幹部と協議を進めるが、再任用制度についても十分に検討していきたい。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本案は原案のとおり可決す

べきものと決しました。

次に、議案第4号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（消防団員関係）」は、当局の説明に対し、質疑において「国でも消防団の充実強化という面から予算措置を講じているが、様々な審議会の報酬や費用弁償に比べ、消防団員の費用弁償は低すぎるのではないか。」との質問には「現時点で大仙市は県内で年報酬、費用弁償とも一番高い額となっている。国で示している費用弁償額は7千円であるが、他市町村とのバランスも考えながら段階的に国が示した額に近づけていきたい。」との答弁でした。

さらに委員から「団員個人に支給された報酬や手当の中から団活動の運営費として相当額を徴収していると聞いている。これらでポンプ操法大会で使用する競技用ホースやズックを購入する例もあるようだ。团组织活動援助費などで補填することは考えられないのか。」との質問には「消防訓練大会終了後の慰労会や出初式後の飲食費に充てるために徴収するといった例は聞いているが、実態を把握していないので、幹部や団員の意見を聞きながら検討していきたい。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号「大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「以前の勸奨退職制度は、退職の勸奨を受けなかったことによる人事上の不利益なことはしてはならないという規定があったが、本条例にはその規定がないので、運用について十分に配慮していただきたい。」との要望がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号「大仙市公益通報条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「この条例の制定に関して、どのような事例を想定しているのか。」との質問には「これまでは市職員に関する公益通報を要綱で定めていたが、条例はその範囲を市職員、事務事業を委託する事業者、指定管理をしている会社等の役員、従事者の方々も対象にしているので様々なケースがある。」という答弁でした。

また、別の委員からは「公益通報委員会を市長が設置することになるが、市に不都合な通報も出ることを考えると、市長が通報委員会を設置するのはいかがなものかと思わ

れる。第三者で公益通報委員会を設置すべきと思う。また、公益通報委員会の設置は規則で定めるとなっているが、規則に委任する部分の考え方はどうか。」との質問には「公益通報委員会の構成委員は市長が委嘱することになるが、市職員のみならず委員会の公平性が保てるよう、外部の委員を委嘱するような形で進めてまいりたい。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第2号から議案第4号まで及び議案第13号から議案第14号の5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第7、議案第5号から日程第9、議案第16号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） おはようございます。

今期定例会、本会議第4日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る3月7日及び3月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第5号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（農村地域工業等導入実施計画審議会委員関係）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「この審議会委員には、どのような人が委員になっているか。」との質疑があり、当局からは「農業団体の代表や農業委員、地域の代表及び有識者で構成されている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第15号「大仙市市民活動交流拠点センター条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「オープンスペースの使用料金が1時間当たり400円とあるが、ここのスペースは当初、商業スペースを置く構想となっていた場所で、誰でも入って物を買うという構想から、かなり後退していないか。」との質疑があり、当局からは「このオープンスペースに係る使用料は、講座やイベントを開催した際に発生する使用料で、普段は診察、あるいはバスや高校生等の送迎の待ち時間を市民が自由に過ごせる場として活用していただくものである。」との答弁がありました。

また、「活動スペースの会議室はどれくらいの広さで、どれくらいの規模の会議ができるか。」との質疑があり、当局からは「会議室の広さは16.5㎡で8人くらいが入って会議を行える。なお、オープンスペースは256.2㎡で70人分くらいの椅子を並べられる規模である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第16号「鳥獣被害対策実施隊条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「実施隊をつくることによって各地域にある猟友会が地域をまたいだ交流や駆除を行うことができるか。」との質疑があり、当局から「これまで7つある地方猟友会ごとの活動が主であったが、今後は地域をまたいだ駆除もできる。また、地域一体となった協議会を設立することから、特にクマの捕獲においては技術の優れた地域の猟友会からの技術提供が見込まれる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第5号及び議案第15号から議案第16号の3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第10、議案第6号から日程第20、議案第29号までの11件を一括して議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） おはようございます。

本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月7日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第6号「大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第9号「大仙市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第17号「大仙市子ども条例の制定について」から議案第19号「大仙市豊岡へき

地診療所設置条例を廃止する条例の制定について」、また、議案第21号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について」、議案第22号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」及び議案第28号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて」、議案第29号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」でございますが、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本11件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第6号から議案第9号、議案第17号から議案第19号、議案第21号から議案第22号及び議案第28号から議案第29号の11件を一括して採決をいたします。本11件に対する委員長報告は原案可決であります。本11件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本11件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第21、議案第10号から日程第29、議案第27号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

今期定例会、本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月7日、10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第10号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第11号「大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第12号「大曲市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第20号「市道の路線の認定及び廃止について」、議案第23号「平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて」の5件については、当局からの内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第24号「平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて」から議案第27号「平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」までの4件につきましては、一括で審査を行い、当局からの内容説明に対し、委員から「繰り入れの内訳として各会計で基準繰り入れはどれくらい入っているか、また、合併処理浄化槽への見直しによって前年度対比で繰入額は幾らか減っていくのか。」との質問に対し、当局からは「割合での答弁となるが、公共下水道と特定環境保全公共下水道では、基準内が80%、基準外が20%、特定地域生活排水処理では、基準内は60%、基準外が40%、農業集落排水では、基準内は85%、基準外が15%となっている。また、下水道区域の見直しによって事業費が下がることに伴い、繰入額も減じていくものと思っている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第10号から議案第12号、議案第20号及び議案第23号から議案第27号の9件を一括して採決をいたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第30、議案第30号から日程第43、議案第64号までの14件を一括して議題といたします。

本14件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番 金谷道男君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第30号「平成25年度大仙市一般会計補正予算(第7号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号「平成25年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「雑入の医療費返還金について、具体的にどのような内容であるのか。」との質問には「医療機関は秋田赤十字病院と本荘第一病院で、秋田赤十字病院は既に相殺され、今回計上したのは本荘第一病院の過年度分について、保険給付対象にならない医療費を病院側で保険給付として処理してしまったもので、東北厚生局の検査で不正が認められたため、各自治体に自主返還されるものである。」との答弁でした。

さらに委員からは「この事例の場合、患者さんの医療費用についてはどのように処理されるのか。」との質問には「保険給付の対象にならない場合は患者が10割負担することになるが、病院の会計処理の問題なので、患者さんに負担をかけないで処理すると

伺っている。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「携帯電話やパソコンで災害情報を得るには、どのような手続きが必要か。また、高齢者も簡単に操作ができる方法はないのか。」との質問には「携帯電話やパソコンを持っていれば情報は伝達できる。自主防災組織の設立などで地域に伺った際にパンフレットを配布し、QRコードでの設定の仕方をPRしている。今後、高齢者の皆さんが携帯で受信できるよう、自治会等の総会に出向き操作説明することも検討したい。」との答弁でした。

また、別の委員からは「災害時は消防団員や自主防災組織のリーダーに頼らざるを得ない状態になるが、消防団員の携帯電話での登録状況はどうなっているのか。」との質問には「消防団員の登録は、そう多くはない。若い団員の方々には登録するようお願いしている。」との答弁に、委員からは「消防団員や自主防災組織のリーダーは、常に情報を受信できる体制づくりが必要であることから、その経費についても市で負担するよう望みたい。」との要望もありました。

また、「災害情報伝達に有効なコミュニティFMを受信するラジオは、地元企業の育成のためにも地元で製品づくりができるよう進められないのか。」との質問には「市内でプロジェクトチームを作っているので、ラジオの製作についても地元企業で製作できるようプロジェクトチームに伝えていく。」との答弁でした。

また、別の委員からは「Jアラート情報とは、具体的にどういったものか。」との質問には「これまでは国からの情報であるJアラートは、一旦市で受けて端末に配信していたが、今後はJアラートから直接端末に配信され、スムーズな運用になる。情報の例では、国民保護に関するミサイル発射や地震発生、大雨や土砂災害などの警戒情報など、全国一斉や地域を限定した情報が配信されることになる。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

訂正をお願いします。

私先程、議案第30号において「出席委員の多数をもって」と述べましたが、「出席委員の一致をもって」ですので、訂正させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

同じく議案第30号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「がんばる集落活性化支援事業に係る416万3千円の減額補正について、申請する集落がいなかったということだが、この事業は過疎に悩む集落にとっては非常に良い事業と考えられ、今後の事業周知等における対応を聞きたい。」との質疑があり、当局からは「広報等で全市的な呼びかけは当然のこと、その他に各地域連絡協議会等においても呼びかけを行い、また、自治会支援の補助金申請手続の際も会長等に呼びかけを行い、事業周知に努めていきたい。」との答弁がありました。

また、「降雪による被害を受けたパイプハウスへの補助事業について、農業共済組合が行っている共済制度で補償を受けた農業者も、この補助事業の対象になるのか。」との質疑があり、当局からは「農業共済制度は評価額の最高8割までの補償を受けることができる。農業共済に加入している施設の場合、農業共済組合から補償額と県・市の補助金の合計額が補助対象額を超える場合は、補助金を減額して交付することになる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、同じく議案第62号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

す。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長10番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10番。

【10番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第30号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「学校施設管理費について小・中学校の校舎等、躯体そのものの手直しが必要なところはあるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「全ての小・中学校で耐震化は平成23年度に終了し、手直しはないが、建築基準法の見直しにより建築後40年を経過すると長寿命化改修の対象となる。当市の状況は全70棟のうち40年を過ぎている施設は12棟あるが、今後、総合計画に組み込んで文部科学省の補助金を活用し、年次計画で補修を行ってまいりたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第6号）」及び議案第39号「平成25年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号「平成25年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」でございますが、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「高校生、大学生等に貸与しているが、今回高校生の申し込みが定員に満たなかった分の予算を定員から外れた大

学生等に貸与することはできなかったのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「その点は考えたが、定員枠外の大学生等は同じような申請状況の方が数名おり、審議会に諮り、規定どおりの貸与と決定させていただいた。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」でございますが、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「大台スキー場に新設する休憩所の完成はいつになるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「事業認可を受け、諸手続き後、工期を2カ月半程度と見込んでいる。完成は10月末と予定しているが、通年活用し、周辺施設の利用者の休憩所とすることを目的にしていることから、できる限り早い完成を目指したい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

議案第30号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「南外1号線は岩山に隣接しており、今まで何回も崩れている。山からの排水について側溝などを施工に取り入れていただきたいが、どうか。」との質疑があり、当局からは「山、沢からの排水については、集水して河川の方へ抜くように手立てし対応していく。」との答弁がありました。

さらに委員から「大曲駅前通り線の歩道が無散水消雪となるようだが、大曲駅から新

病院へ真っすぐ向かうたつみ前道路の人通りが多くなると思われる。歩道、または消雪パイプの設置を考えていただきたいが、どうか。」との質疑があり、当局からは「指摘のあった路線については除雪ルートであるが、今後の交通の状況を見ながら対応について判断していきたい。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第32号「平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第35号「平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」から議案第38号「平成25年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」までの5件については、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「土地区画整理事業への繰り出しに絡み、事業費を補正で5億円減額するとあるが、補助金が55%ぐらいしか来ていないようだ。こういう予算の組み方で平成27年度で完全に事業が完了するのか。また、住宅を建てないという権利者もいるようだが、住宅が虫食い状態にならないか懸念されるが、どうか。」との質疑があり、当局からは「ハード事業に関しては平成27年度で終了できていると思っている。また、住宅については、建てない方もいるが、その土地については商店などを建てる方から一緒に利用していただくよう配慮していく。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第63号「平成25年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）」及び議案第64号「平成25年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」の2件については、当局からの説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長(橋村 誠) これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第30号から議案第40号及び議案第62号から議案第64号の14件を一括して採決いたします。本14件に対する委員長報告は原案可決であります。本14件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本14件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第44、議案第41号から日程第64、議案第61号までの21件を一括して議題といたします。

本21件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番 金谷道男君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、所管課ごとに説明と質疑をいたしましたので、所管課ごとに質疑の内容を報告いたします。

総務課予算では、「定員適正化計画により来年度も職員が減ると思うが、削減される部署はどこか。また、臨時職員については年度末に雇い止めされて新年度に再雇用されるまでの間、健康保険等が切り替えられるという問題が全国であったが、その実態は大仙市にはないのか。」との質問には「削減される部署は、事務内容を精査しながら検討していく。また、臨時職員の雇用は、1年以上は継続して雇用しないという原則に従っているが、社会保険等については現状を見ながら同一箇所で雇用する状況にあれば継続

として扱っている。」との答弁であった。

また、委員からは「再任用職員の雇用に関し、支所では福祉、税務、年金、国保など全ての業務が市民サービス課に集中し、様々な相談に応えなければならない状況がある。支所の一部からは、経験豊富な職員を総合相談員として配置して欲しいという意見も出されているので、そうしたところに再任用職員を配置することはできないのか。」との質問には「様々な部署を経験した職員には総合相談員としての部署も考えられる。しかし、事務職員が不足すると窓口業務も滞ってくるので、再任用職員については能力と経験等活かせるよう配置したい。」との答弁でした。

さらに委員からは「職員削減という実態に支障が出てきているのではないか。これを機会に定員削減を改めるということも是非考えていただきたい。支所は市民からの要望と相談に応ずるため、しっかりと対応できる体制を整えてほしい。」という要望もありました。

契約検査課予算では「国・県では公共工事の労務単価が段階的に引き上げになっているが、大仙市はこれに倣っているのか。また、資材や燃料等も実勢単価に倣うことは可能か。」との質問には「労務単価は国・県に準じて大仙市でも改正して発注している。燃料費等の上昇に伴う対応は、単品スライドという制度を用い、建設部都市管理課で制度周知をしている。今後も業者に不利益にならないよう運用したい。」との答弁でした。

管財課予算では「庁舎の耐震改修工事の工法は3工法あるが、工法の手段をどのように判断しているのか。」との質問には「設計段階で外付け工法を選ぶのか内付け工法を選ぶのかは構造上の問題がある。工期や経費の面も含めて判断している。」との答弁でした。

また、「耐震の基準値としてI S値0.75を目標としているが、基準値を下回る庁舎はどこか。」との質問には「耐震の基準値となるI S値は昭和56年6月1日以前に建設された庁舎で、今年度に工事が完了した大曲庁舎と来年度実施される協和庁舎、仙北庁舎である。その他の庁舎は、昭和56年以降に建設されたものなので、耐震基準値はクリアしている。」との答弁でした。

総合防災課予算では「不明者捜索対策費は46万2千円の予算になっているが、不足ではないのか。」との質問には「不明者の捜索は山菜刈り等に出掛け戻ってこない場合などであり、仙北市田沢湖生保内周辺での春のたけのこ刈りで大仙市民が捜索される事案があるが、その場合、大仙市から仙北市に行って捜索することはなく、あくまでも大

仙市内で不明者が出た場合の事案に対処する予算である。昨年度の実績から算定された予算額である。また、川等に落ちて流れた場合は、風水害等に対する応急復旧対策費での支出になる。」との答弁でした。

環境交通安全課予算では「公害対策費に関連して、養豚場や養鶏場付近における市民からの臭気にかかわる苦情はこれまでどのように処理されてきたのか。」との質問には「公害防止協定に基づき2件の臭気調査を行っている。年1回の調査であるが、その協定先は秋田SPF養豚センターと仙北ファームの2件で、市民からこれまでに苦情の届出はないが、苦情がある場合には現場に出向き、指導、あるいは協議していきたい。」との答弁がありました。

また、墓地に関して「山間地の中腹に集落単位の共同墓地が設置されているところがあるが、大雨が続くと山崩れなどで墓地が崩れてくる危険性もある。当事者は移設なども考えているようであるが、その対策を支援する方法を検討していただきたい。」との要望がありました。

ごみの不法投棄対策については、委員から「監視員のパトロールによりその成果は見られるが、まだ山間等に投棄されるケースが見られるので、投棄されない方法はないのか。」との質問には「新年度は監視パトロールを行う際に車に張り付けるマグネットシートを準備し、はっきりと不法投棄パトロールしていることをPRしていきたい。また、今年度不法投棄防止カメラを設置したところ、不法投棄もなくなっており、来年度も引き続き不法投棄常習箇所へカメラを設置して抑止を図りたい。」との答弁でした。

また、別の委員からは「不法投棄の特定財源に一般廃棄物処理手数料が含まれているが、本来であれば一般財源でやるべき問題と思うが、考え方はどうか。」との質問には「粗大ごみの有料化計画の審議の中で不法投棄の心配があったため、一般廃棄物処理手数料を充当した。」との答弁でした。

さらに委員からは「ごみ収集関係費は増加し、財源を一般廃棄物処理手数料で充てる比率が高くなっているが、今後も処理手数料を財源に収集業務をするのか。」との質問には「今後の計画収集で古布類の分別収集を始めることでごみの減量、再利用を目指すことで経費の削減を進めたい。」との答弁でした。

また、委員からは「処理手数料は相当の収入源になっており、莫大な市民負担につながっている。ごみ袋を値下げして欲しい。」との要望がありました。

国保年金課予算では「昨年11月の決算特別委員会でも中学生の外来通院費助成を要

望していたが、現状はどうなっているのか。」との質問には「平成24年8月から中学生への入院に対する医療費を無料としているが、今後、実績を見ながら検討したいので時間をいただきたい。」との答弁でした。

さらに委員からは「中学生になると外来通院の多くを占める疾患は、部活動によるけがであり、こうした診療治療には学校保険が適用になり、純然たる病気での通院は少ないと思われるので、外来通院も無料になるよう引き続き検討いただきたい。」との要望がありました。

消費生活相談室予算では「特殊詐欺のトラブルに遭う高齢者が多いと聞いたが、相談に訪れた例はどんなものか。」との質問には「今年度は6件の相談が寄せられ、未公開株やダイヤモンドの発掘、キノコの栽培などの相談が寄せられた。特にキノコの栽培では、一口15万円出資すると月々1万円の配当が得られるという話もあった。県内では昨年1年間で前年より3.3倍の被害となり、その額は3億円と報告を受けている。」との答弁がありました。

なお、議会事務局、秘書課、財政課、税務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員会事務局及び市民課に対する質疑はありませんでした。

討論において「平成26年度政府予算の最大の特色は、社会保障と税の一体改革に基づく消費税増税と社会保障の改悪を進め、国土強靱化や成長戦略の名のもと、大企業の減税と大型公共事業と新たな軍拡の推進という、国民には負担を押し付け大企業には大盤振る舞いとなっている。こうした政府予算に基づく地方財政計画に沿って平成26年度大仙市一般会計は編成されている。新年度予算には防災対策費の大幅増額など認められる部分があるが、国の財政計画に従い、公共料金の増税値上げや職員削減は認められないことから反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第42号「平成26年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「国民健康保険事業は社会保障制度改革のプログラム法案が成立し、運営主体の都道府県化をはじめとする医療保険制度が改革されることになるが、医療費の歳出項目などに変更があるのか。」との質問には「プログラム法案は29年度を目途に全県単位でということであり、まだ細かなところまではわかっていない。保険者が秋田県になると思うが、項目などに変更はないと思っ

ている。」との答弁でした。

また、別の委員からは「一般療養給付費は国保加入者が年々減少している中であっても7,000万円の増額予算になっており、加入者数に見合った予算化になっていないのではないか。」との質問には「一人当たりの医療費を算定すると増加しているのは事実である。年間の延べをつかむことも非常に難しい。年度内でも医療費は高い月と低い月を比較すると、その差は7,000万円にもなる。過去4年間の実績を勘案しながら予算を積算した。」との答弁でした。

さらに委員からは「国保税を1世帯1万円引き下げよう求めているが、現状はどうか。」との質問には「現在の国保事業特別会計は、一般会計からいわゆる基準外繰出金を5年間で9億5,000万円受け、さらに26年度は7,000万円繰り入れ予定なので、一般会計から財政支援を受けていることから、軽減することは国保の独立会計という考え方から引き下げはできない状況であることを理解いただきたい。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第43号「平成26年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第54号「平成26年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第59号「平成26年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの6件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

同じく議案第41号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「地域枠予算の平成25年度執行状況はどうなっているか。また、地域協議会の会議内容の開示を決算審査意見書で上げているが、その対応について聞きたい。」との質疑があり、当局からは「地域枠予算の執行率は、平成26年1月末現在で大曲が86.75%、神岡が100%、西仙北が97.68%、中仙が100%、協和が99.99%、南外が99.96%、仙北が86.43%、太田が89.87%、全体で94.53%の執行率である。また、地域協議会の会議内容を開示することについては、既に神岡・南外・仙北・太田の4地域協議会で地域協議会だよりを発行している。ほかの地域協議会においても地域協議会だよりや地域予算枠の紹介の発行を働きかけ、地域協議会の活性化に努めていきたい。」との答弁がありました。

また、「自分からイベントに応募も参加もできない方や大仙結婚を支援する会の活動に対する方策が考えられないか。」との質疑があり、当局からは「街コンイベント『ドンと恋』では、これまで3組のカップルが結婚まで結びついており、今後は出会いの場の提供に加え、結婚意欲に対する気持ちを高めていただくような支援や各地域にいる結婚を支援する会の会員を中心とした活動、また、若い人たちがいる事業所を回ったりして事業のPRに努めてまいりたい。」との答弁がありました。

「むすび・サポート事業費について、平成22年国勢調査による20歳から49歳までの未婚者は、男性で5,716人、女性で3,770人とのことだが、少子化対策としての支援としては予算が少ない。」との意見がありました。

また、「大曲厚生医療センター整備支援事業で整備される病院棟待合室等へのテレビや文庫は、病院側へ寄贈するのか、それとも市の財産として残っていくのか。」との質疑があり、当局からは「来院者の利便性向上を目的に、地域中核病院支援基金を活用し整備するもので、市から大曲厚生医療センターに寄贈するものである。」との答弁がありました。

また、「園芸メガ団地整備事業にかかわる予算の中で引受先の法人の意向で当初予定されていた132棟のパイプハウスから104棟に変更になったということだが、経営

計画の試算についてはどうなっているのか。」との質疑があり、当局から「当初は東西に延びる形でパイプハウスを設置する計画であったが、日当たりをよくすることや設置棟数を減らして管理通路を確保すること、また、ハウスの間を広くして冬場の降雪に対応するため、計画の変更を協議している。また、設置する棟数は減るが、2間長くなることから、3年目で目標の1億円の生算額を達成する計画は変わりなく、経営計画との変更前より劣っていないと考えられる。」との答弁がありました。

また、「農地中間管理機構は、受け手のいない農地は借りない、また、業務の一部を市町村に委託するとある。市が重点的に農地の集積を進める場合、市が主体となることになるのか。」との質疑があり、当局からは「農地中間管理機構は、長期間の農地の滞留を防ぎたいとの考えで、何年も農地を保有するという考えはなく、一旦受け手の募集を行い、調整等のほぼ全事務が市町村に委託される。これまで以上に市と農業委員会が意思疎通を図り進めていかなければならないと考えている。」との答弁がありました。

また、「プレミアム付き商品券について、当初予算には計上されていないが、4月からの消費税増税により店に足が向かないことが目に見えている。商工団体とも打ち合わせをしながら、補正予算という形で商品券発行を提案するがどうか。」との質疑があり、当局からは「消費税増税により景気の冷え込みが想像以上の場合は、いつのタイミングになるかわからないが、何らかの協議をしていかなければならないと考えている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。
午前11時01分 休 憩

.....
午前11時13分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、教育福祉常任委員長 10 番小山緑郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、10 番。

【10 番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

議案第 41 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、社会福祉法人大仙ふくし会に対する財政支援について「法人の決算状況を見ても大変財務内容の良い法人に市の財政が厳しい中、一般財源から補助金を出す必要があるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「大仙ふくし会は法人化計画という状況のもと、市が政策的に立ち上げた法人である。年次計画で市所有の施設を法人に移行していく中で、10 年間は市が財政支援を行うという協定に基づき支援するものである。現在派遣している職員は 71 名おり、平成 29 年度には市の職員はゼロになる。派遣職員の人件費の一部を市が補填するための補助金であり、派遣職員がゼロになる平成 29 年度で補助は終了する。現在、基金に積み立てている金額は、その後法人が一人立ちしてからの大規模改修等に対応するための基金である。」との答弁がありました。

また、新病院に隣接する高齢者福祉施設を支援する地域中核病院連携施設支援事業費について、委員から「JA 秋田おばこに 1,000 万円ずつ 5 年間、計 5,000 万円の補助をするということであるが、大曲厚生医療センターと連絡通路で連結している事業所として立地条件が整っている施設に、なぜ補助しなければならないのか。」との質疑があり、当局からは「地域医療再生計画では、新しい病院の機能が急性期医療やがんなどの高度専門医療に特化することになる。このような医療機能を実施するために、市では入院期間が短くなると想定される高齢者等の退院後の対応について検討を行っていた。そうした中、JA 秋田おばこが大曲厚生医療センターの協力を得て、この医療機能を実現するとして市街地再開発組合の参加組合員となり、再開発事業に参画した。JA 秋田おばこが病院から退院する高齢者を高齢者福祉施設に受け入れすることで病院のサポート機能を担っていただけるものと考えている。また、医療連携がうまくいくことが病院機能を良くし、さらには地域医療を再生するための大きな推進力になるものと考えている。病院からの要請は、退院者を受け入れるに当たって 4 床分を常時空けて欲しいとの

ことであり、医療連携の基盤が確立できるまでの期間、5年間支援継続する。額については1床当たりの年間収益見込みが約530万円と試算し、4床分で2,120万円になるが、その2分の1で上限1,000万円の支援を行ってまいりたい。退院されてもその後不安のある高齢者等の対応や回復期、在宅等までの切れ目のないケアを提供する体制を確立するための支援と考えている。」との答弁がありました。

また、生活扶助費等について、委員から「生活保護費が減っているが、その要因は何か。」との質疑があり、当局からは「世帯数に大きな変動はないが、単身世帯が多くなったため、全体の人数は減っている。また、入院期間が短くなったことやジェネリック医薬品の利用により、医療費関係が減額になったことが大きいと考える。」との答弁がありました。

また、文化財保護管理費について、委員から「協和地域に、くらしの歴史館と類似した施設があるが、今後、統廃合等の見通しについてどのように考えているか。」との質疑があり、当局からは「上淀川地区に農村文化伝承館という類似施設があり、場所が近いことから、平成26年度は農村文化伝承館を休止して様子を見て判断することになっている。」との答弁がありました。

また、JRを利用して旧池田氏庭園に訪れる方々の交通手段に対し質疑があり、当局からは「今年は秋に国民文化祭もあることから、交通手段についてはシャトルバスの運行も検討し、市全体で観光案内等に取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号「平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算」でございますが、当局からの内容説明に対し、委員から「安全管理についてレベルが上がっている部分はどのようなところか。」との質疑があり、それに対して当局からは「文部科学省の現地調査を踏まえ、衛生管理の徹底ということでこれまでも行ってきた職員の健康チェック、これは土日・祝日も職員本人及び家族の健康管理をし、事前の申告を行っている。また、作業前の手洗いを徹底し、使い捨て手袋を利用、そしてエプロンは作業ごとに色を変え、何の作業をしているかわかるように改善した。また、所長及び参事による各センターの管理体制の見直しを行い、大曲仙北医師会の指導を踏まえた感染症予防のための給食休業基準を遵守している。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結

果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号「平成26年度大仙市奨学資金特別会計予算」及び議案第52号「平成26年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算」でございますが、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号「平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算」でございますが、当局からの内容説明に対し、委員から「指定管理料についてリフトの数やゲレンデの長さも算定に関係するのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「指定管理料は過去3年間の経費と収入の差を管理料としており、リフトの数やゲレンデの長さ等とは関係しない。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号「平成26年度市立大曲病院事業会計予算」でございますが、当局からの内容説明に対し、委員から予定キャッシュフロー計算書の今後の見通しについて質疑があり、それに対して当局からは「平成26年度は7,500万円ほどの現金が減少すると予想しているが、今後は機械備品の更新等に補助金等の調査をしながら、現金がマイナスにならないよう運営していく。平成24年度でこれまでの赤字が解消されたので、平成25年度以降は利益も留保してまいりたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【10番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長23番千葉健君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、23番。

【23番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

同じく議案第41号「平成26年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算のうち、道路河川課の所管する予算の説明に対し、委員から「道路予算等において9月・10月まで事業が確定したものであれば、補正で組み替えして当年度で市民の要望に応えるべく使い切るようにしていただきたいがどうか。」との質疑に対し、当局からは「決算特別委員会でも残金や繰り越しが多いと指摘を受けているが、道路改良等で余った予算は、早ければ9月に組み替えして道路維持に充てたい。そのためには道路改良等の発注を急ぐことを考えている。」との答弁がありました。

さらに委員から「道路改良事業において旧町村単位で配分に不満が出てきている。市道延長による配分70%、人口による配分30%を基本としているが、地域に配慮し、不満の解消ができてきているのか。」との質疑に対し、当局からは「配分割合については予算編成の上のたたき台であり、地域の実情を考慮して配分している。」との答弁がありました。

また、委員から「道路維持においてアスファルトフィニッシャーを購入して自前でやることの意気込みに関しては良いことであると思う。有効に使って市民の要望に応えていただきたい。」との意見がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の説明に対し、委員から「南外地域の不動の滝の遊歩道について、下へ降りていく歩道が崩れているが、あのままの状態にしておくのか。」との質疑に対し、当局からは「公園としての遊歩道は吊り橋までとして、その先は利用者が入らないよう、危険のないような形にしたい。奥の遊歩道については、管理用道路も必要なことから、支所と相談しながら対応する。」との答弁がありました。

次に、建築住宅課の所管する予算の説明に対し、委員から「西仙北地域の天神前住宅の建て替えについて、高齢者世帯の救済ということで計画されたようだが、20年、30年のスパンで考え、やはり若い方々も暮らせるようなものでなければならないが、認識についてどうか。」との質問に対し、当局からは「いろんな方が入るという可能性はあると思う。現在、高齢者が入居しているが、建て替えについてはバリアフリー対応の建物を設計していきたいと考えている。誰でも使いやすいということで、将来若い方にも対応可能だと思う。」との答弁がありました。

また、委員から「決算特別委員会で指摘した市営住宅管理費の項目のばらつきについて、当初予算では統一していて決算審査を反映しており、大変良いことだと思う。」と

の意見がありました。

さらに、各部局にわたる質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第44号「平成26年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容説明に対し、委員から「空き地の見通しについて、将来像の見えないまちづくりだと不安である。もう一度見直しをして、何をするか取り決めていかなければならないと思うが、どうか。」との質疑に対し、当局からは「大花町については土地の引き渡しから期間が経っていないこともあり、新たな土地利用は進んでいないが、駅東線までの道路が完成し、交通の便が良くなれば、商店などいろいろ出てくると考える。地主に対しても土地利用していただくようお願いし、努力していくので、もう少し経過観察していただきたい。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第47号「平成26年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容説明に対し、委員から「協和の淀川地区簡易水道の水源新設について、水源地は何mで、良い水が出てきたか。また、仙北中央地区簡易水道整備事業で水源の水が心配だという人もいる。その辺の周知はどうなっているのか。」との質疑に対し、当局からは「協和淀川地区の水源地は、揚水試験の結果、19mほどで出ている。また、仙北中央地区の水源地は、一つは現在、払田の簡易水道で使っているものであり、もう一カ所の水源地は試掘するというので、周囲に影響のないよう配慮したいとの答弁がありました。

そのほか、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第48号「平成26年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「水洗便所改造資金融資斡旋事業について、年間の申請が1件、2件しかないとすれば、事業を見直しして来年度からなくすという方向も一つの案だと思うがどうか。」との質疑に対し、当局からは「建設部で

やっているリフォーム事業がいつまで継続されるか、また、平成21年度には制度を拡充しているほか、下水道への新規接続に対する6カ月間の使用料免除とあわせて接続率の向上のため、事業は継続したいと考えている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質問がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第50号「平成26年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算内容説明に対し、委員から「浄化槽の保守点検業務委託料について入札はどのように行われているのか。指名の範囲はどのようになっているのか。」との質疑に対し、当局からは「入札については単年度で地域ごとに登録業者を指名して行っている。指名の範囲は、県の登録制度を遵守して指名している。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第61号「平成26年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算内容説明に対し、委員から「宇津台浄水場の実施設計委託料が7,950万円となっているが、工事費はどれくらいになるのか。」との質疑に対し、当局からは「工事費は概算で22、3億円であるが、今後詳細について詰めていく。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第49号「平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」及び議案第51号「平成26年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」の2件につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【23番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。8番藤田和久君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。

私は、議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算について並びに議案第45号、平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算並びに議案第53号、平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算の反対討論を行います。

最初に、議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算について行います。

4月からの消費税増税が各種使用料や利用料等に転嫁されており、国の制度変更のためとはいえ、容認できかねるものです。

特に私どもは、消費税そのものが最大の不公平税制であり、最もふさわしくない税制であると考えており、消費税が提案された当初より反対してきたものです。

例えば、1つ目として、不公平税制である消費税は、低所得層には最も負担率が高く、高額所得層には負担率が低くなっており、この消費税制度そのものが貧富の差を拡大しているものと考えられているからです。

2つ目には、消費税がスタートした時点から社会保障と財政再建のためと言われながら、社会保障にも財政再建にも活用されず、公約は破られ、国民を裏切ってきました。

じゃあ一体何に使われたのかと申しますと、消費税で徴収された総額の90%以上が大企業減税に使われてきたのです。そして今回の3%アップ分についても社会保障と財政再建のためと言いながら、実際には国土強靱化や成長戦略の名のもとに、大企業減税と大型公共事業、軍事費に中心に使われるとのことでした。

国民には負担を押し付け、大企業には大盤振る舞いとなっています。この点でも貧富の差を拡大させる要因になっていると考えるものです。

3つ目として、消費税の導入が進むにつれ、その他の税制も徐々に変更されてきております。特に所得税制の累進課税システムが変更されてきています。現在、年収1億円までが累進課税となっていますが、1億円を超えると税率が今度は逆に下がってくるようになりました。この点でも貧富の差を拡大させる要因になっていると考えられます。

これらの点で、消費税に頼らない税制にすべきと考え、消費税には一貫して反対してきたところです。こうしたふさわしくない消費税が転嫁される一般会計予算には、賛成できかねます。

また、職員の削減も進んでおります。各種権限移譲が進む中、業務量が増大し、少子高齢化の中、多発する災害対応など、公務員の果たす役割が大きくなってきております。地方財政が厳しくなる中、人件費等で大変ではありますが、職員の削減は行うべきではないと考えるものです。

議案第41号、平成26年度大仙市一般会計予算には、防災対策費の大幅増額など認められる部分もありますが、国の地方財政計画に従い、公共料金等の増税値上げや職員削減は認められないことから、本案には反対するものであります。

次に、議案第45号、平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算について反対討論を行います。

議案第45号、平成26年度大仙市学校給食事業特別会計予算については、議案第41号と同様、消費税増税分が転嫁されていることから、本案には反対するものです。

次に、議案第53号、平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算についての反対討論を行います。

議案第53号、平成26年度大仙市スキー場事業特別会計予算についても、議案第41号と同様、消費税増税分が転嫁されているため、本案には反対するものです。

以上で、議案第41号、議案第45号、議案第53号の3つの議案の反対討論を終わりたいと思います。

【8番 藤田和久議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、2番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○2番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。

私は、平成26年度大仙市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

昨年夏の参院選において、国政は「ねじれ」を解消し、「決められる政治」を取り戻しました。

今、国の経済は、長年続いたデフレ脱却に向け、アベノミクスと呼ばれる一連の経済

財政政策を推進、経済の好循環を第一とし、弱い動きを脱し、景気は回復傾向に向けて動き出しており、所得環境の改善を通じて家計部門に普及し始めております。

しかしながら、国内経済がゆっくりした改善の動きを示している中において、県内経済の一部においては持ち直しの動きがあるものの、大仙市においては、その波及効果はまだまだこれからという状況にあります。

また、4月からの消費税率引き上げやTPP交渉参加、農業政策の大転換など、国政も大きな転換期を迎えております。

大仙市を取り巻くこうした経済状況を踏まえて編成された本市の当初一般会計予算総額は472億2,733万3千円で、前年度当初予算と比較して0.4%の減と、わずかながらの減額となっておりますが、合併後最大となった前年度予算と同規模の積極型予算となっており、重要施策である子育て支援、教育の推進、農業振興、経済・雇用の対策、防災対策、地域医療の充実をはじめとした市街地再開発事業の推進にかかわる事業を着実に推進し、各種推進経費を各分野に盛り込んだ予算となっており、財政運営に努力されていることに敬意をあらわすものであります。

市税収入は、人口減に伴い前年度比1%減と厳しい財政事情の中ではありますが、予算編成にあたり取り組まれた市当局の積極的姿勢とその努力に対し、感謝を申し上げます。

大仙市は明年、誕生から10年の節目を迎えようとしております。明年に向け、今よりもさらに市全体のバランスを勘案しながら、各分野における重要課題の解決に向けて努力されるようご要望申し上げまして、賛成討論といたします。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、9番佐藤文子さん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、9番。

【9番 佐藤文子議員 登壇】

○9番（佐藤文子） 私は、議案第47号、平成26年度大仙市簡易水道、議案第48号、平成26年度大仙市公共下水道事業、議案第49号、平成26年度大仙市特定環境保全公共下水道事業、議案第50号、平成26年度大仙市特定地域生活排水処理事業、議案第51号、平成26年度大仙市農業集落排水事業の5件の特別会計予算と議案第61号、平成26年度大仙市上水道事業会計予算の全6件に反対を表明いたします。

以上の6件は、歳入において4月1日からの消費税増税に伴う使用料の引き上げが行われております。これにより、簡易水道では1人当たり平均で年間当たり1,093円の負担増、4人家族では年4,360円も負担が増えることとなります。

また、下水道関係では、1人当たり平均780円から3,261円の負担が増えることとなります。

水道や下水道事業は、市民の生活とその自治体の衛生文化レベルの重要な指標であり、自治体固有の事業であります。

依然として厳しい雇用環境をはじめ、農政の大転換をめぐり悪化が予想される農家経済、さらには社会保障と税の一体改悪で消費税増税と社会保障の給付の削減や負担増が行われるなど、市民生活は一層の悪化が予想されます。

こうしたときに、せめて市は市民負担を増やすことのないようにして、生活に欠かせない水道や下水道の拡充を図っていくべきだと思います。

以上から、消費税増税中止を求める立場から、6件の水道、下水道関連予算案に反対するものであります。

以上で討論を終わります。

【9番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（橋村 誠） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第41号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者22人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第45号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者23人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第47号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第48号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第49号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第50号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第51号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第53号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第61号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23人 起立)

○議長(橋村 誠) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号から議案第44号、議案第46号、議案第52号、議案第54号から議案第60号の12件を一括して採決いたします。本12件に対する委員長報告は原案可決であります。本12件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本12件は、原案のとおり可決されました。

○議長(橋村 誠) 次に、日程第65、陳情第6号から日程第67、陳情第10号を議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番金谷道男君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

陳情第6号及び陳情第9号の「特定秘密保護法の廃止を求めることについて」の2件につきましては、陳情の内容が同様のことから一括して審議を行いました。

委員からは、願意妥当とし、採択すべきとの意見と特定秘密保護法は特定の機密を扱う公務員に限ったもので、スパイやテロ、防衛などに限られている。我々が暮らす一般市民には全く影響がなく、法律が施行されてから変化もない。国際的にも日本が信頼を得るための法律であり、本陳情の願意は認められないとして、不採択すべきとの意見が出されました。

採決の結果、本2件は、採択することに賛成する委員の少数により、不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第10号「地方自治体の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用安定のための法改正に係る意見書採択について」につきましては、委員から、願意を妥当とし、採択すべきとの意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、採択すべきものと

決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第6号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者3人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、陳情第9号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者3人 起立）

○議長（橋村 誠） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、陳情第10号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第68、陳情第7号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

陳情第7号「最低賃金の改善と中小零細企業支援の拡充を求めることについて」につきましては、委員から、願意は妥当と認めるが過去にも同様の陳情を採択しており、意見書を提出する必要がないとの発言があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は趣旨採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【16番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより陳情第7号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択とすることに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第69、意見書案第4号を議題といたします。

意見書案第4号は総務民生常任委員長から提出されております。

お諮りします。意見書案第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) 討論なしと認めます。

これより意見書案第4号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第4号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長(橋村 誠) 日程第70、各委員会から閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋村 誠) ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長(橋村 誠) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成26年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 0時01分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長 橋 村 誠

議 員 武 田 隆

議 員 金 谷 道 男

議 員 高 橋 幸 晴